

■医療費の窓口負担、介護保険利用者負担の免除期間が延長されます

1、医療費の窓口負担免除

平成23年7月より実施されてきた医療費の窓口負担免除の期間が次のとおり延長されます。

◆免除期間

平成24年9月30日まで

※入院時の食事・生活療養に係る標準負担額については、平成24年2月29日をもって終了となります。

◆対象者

東日本大震災による被災区域の住民（震災後他市町村に転出した方も含みます。）で、右に示す内容に該当し、国民健康保険、後期高齢者医療制度、協会けんぽにご加入の方

※健康保険組合などその他の医療保険にご加入の方は、それぞれの保険者にお問い合わせください。

◆その他

- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度、協会けんぽに加入されている方で、既に免除証明書を持っている方は、有効期限が「平成24年2月29日まで」と記載されていても、引き続き使用できます。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等の全ての住民の方については、免除期間が平成25年2月28日までとなります。

◆問い合わせ 保健福祉課国保係 ☎585-2785

《負担免除の対象となる方》

・以下のいずれかに該当する方となります。

- ①住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
- ②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入が無い方
- ⑥原発の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
- ⑦特定避難勧奨地点に居住しているため、避難をしている方

2、介護保険利用者負担免除

東日本大震災により被災された方を対象に実施してきました介護保険利用者の1割負担について、この度、平成24年9月利用分までに延長されました。

なお、対象となるのは、これまで同様「住家が全半壊した方」などとなっています。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 保健福祉課長寿介護係 ☎585-2125

■水田の土壌及び水系調査を実施します

次のとおり水田の土壌及び水系調査を実施しますので、お知らせします。調査時には、それぞれの委託業者が水田内に立ち入ったり、検体（土壌）を採取したりしますので、地権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【土壌調査】

1. 実施時期 平成24年2月13日（月）
～3月9日（金）
2. 実施場所 国見町内全域
3. 実施内容 土壌を採取し、放射性セシウムとカリウムの含有量を調査
4. 委託業者 ムラタ計測器サービス株式会社
神奈川県横浜市戸塚区秋葉町15番
☎045-812-1811

【水系調査】

1. 実施時期 平成24年2月13日（月）
～3月23日（金）
2. 実施場所 国見町内全域
3. 実施内容 水田用水の取水及び排水ルート
を調査
4. 委託業者 有限会社信夫コンサルタント
福島県福島市飯坂町平野字三角田9-7
☎024-542-1231

◆問い合わせ 産業振興課産業振興係 ☎585-2986

■環境放射能測定結果

①各地の放射線量率 (単位：マイクロシーベルト/時)

地区	測定場所	測定条件	1/25	2/1
小坂	小坂農村総合管理センター(土)	1m	0.37	0.32
小坂	泉田中集会所(土)	1m	0.84	0.70
藤田	石母田財産区事務所(アスファルト)	1m	0.44	0.39
藤田	観月台文化センター(芝生)	1m	1.15	1.16
森江野	上野台運動公園管理棟(アスファルト)	1m	0.79	0.66
森江野	森江野町民センター(アスファルト)	1m	0.55	0.53
森江野	塚野目集会所(アスファルト)	1m	0.96	0.83
大木戸	大木戸ふれあいセンター(土)	1m	0.87	0.74
大木戸	貝田駅(土)	1m	0.84	0.71
大枝	国見東部高齢者等活性化センター(土)	1m	0.20	0.17

※積雪により地表からの放射線が遮られ、一時的に線量が下がっています。

②保育所・幼稚園・小学校・中学校の放射線量率 (単位：マイクロシーベルト/時)

区分	測定場所	測定条件	1/25	2/2
保育所	藤田保育所	50cm	0.27	0.28
	小坂季節保育所	50cm	0.26	0.33
	森江野季節保育所	50cm	0.20	0.21
	大枝季節保育所	50cm	0.13	0.14
幼稚園	藤田幼稚園	50cm	0.21	0.20
	森江野幼稚園	50cm	0.18	0.14
小学校	小坂小学校	50cm	0.14	0.12
	藤田小学校	50cm	0.16	0.14
	森江野小学校	50cm	0.16	0.13
	大木戸小学校	50cm	0.12	0.11
	大枝小学校	50cm	0.12	0.11
中学校	県北中学校	1m	0.12	0.10

—薪ストーブなどを使用した際に発生する灰の取扱い—

県内において、薪ストーブを使用した際に発生する灰から放射性セシウムが検出されるという例が見られました。

一般家庭において、薪ストーブなどを使用した際に発生する灰については、庭や畑にまいたりしないで、伊達地方衛生処理組合に直接自己搬入して下さるようお願いいたします。

なお、受入れできる灰、搬入方法については、次のとおりとなります。

●受入れできる灰

一般家庭において、薪ストーブや風呂炊きなどの燃料として薪を使用した際に発生する灰

※豆炭・木炭・練炭などの残灰については、混ぜないようにお願いします。

※草木などの野焼きで出た灰は、受入れできません。

●搬入方法

①火が完全に消え、冷めた状態であることを確認する。

②中身が確認できる袋を使用する。(袋のサイズは問いません。)

③飛散しないように、口をしっかり縛る。

◆問い合わせ

住民生活課住民防災係

☎585-2116

東日本大震災により被災された方を対象とした「合同就職面接会」のお知らせ

◆日時 3月8日(木) 13時30分～16時(受付開始13時)

◆場所 ウエディングエルティ(福島市野田町1丁目10番41号)

◆参加企業 被災者に対しての雇用を支援する企業など25社程度参加予定

◆参加対象 東日本大震災の被災者(災害救助法適用地域(福島県全域)に所在する事業所を離職した失業者または当該地域に居住していた求職者)

◆主催 福島労働局・福島公共職業安定所・二本松公共職業安定所

◆問い合わせ ハローワーク福島 福島キャリアアップハローワーク ☎529-6626